

長崎市地球温暖化対策実行計画

重点アクションプログラム

(2022 (令和 4) 年度~2025 (令和 7) 年度)

2022 (令和4) 年 3 月

長崎市地球温暖化対策実行計画協議会

長 崎 市

～目 次～

第1章 重点アクションプログラムの基本的な考え方

- 1 プログラムの趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 プログラムの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 プログラム設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・3
- 4 2030（令和12）年までの戦略をリードする
野心的数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第2章 中期削減戦略と重点アクション

- 中期削減戦略体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 1 重点アクション・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - 重点アクションⅠ・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - 重点アクションⅡ・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - 重点アクションⅢ・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
 - 重点アクションⅣ・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - 横断的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

第3章 重点アクションプログラムの関連施策

- 地球温暖化対策（緩和策）関連施策・・・・・・・・・・22
- 地球温暖化対策（適応策）関連施策・・・・・・・・・・36

第4章 進行管理

- 1 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

- 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

第1章 重点アクションプログラムの基本的な考え方



サステナプラザながさきイメージキャラクター
サステなっちゃん

第1章 重点アクションプログラムの基本的な考え方

1 プログラムの趣旨

長崎市地球温暖化対策実行計画を具体的に推進するため、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度の4年間にかけて、市民、事業者が自ら主体的に取り組むべき活動と、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会及び長崎市としての役割（実行すること）をまとめたものです。

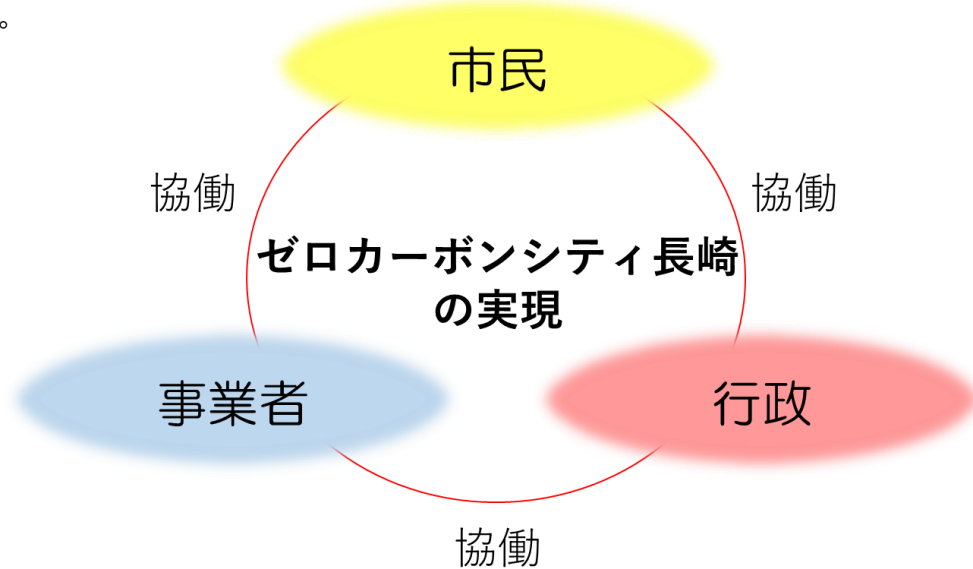


図 重点アクションプログラム推進体制イメージ

2 プログラムの位置付け

本市では、市域全体での温室効果ガス排出量の削減に向け、2009（平成21）年3月に「長崎市地球温暖化対策実行計画」を策定し、本計画に基づいて、市民、事業者、行政が連携、協働して地球温暖化防止への取組みを進めてきました。

パリ協定や国のカーボンニュートラル宣言などの社会情勢を鑑み、2021（令和3）年3月17日に、「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050（令和32）年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指して地球温暖化対策の取組みを更に強化・加速化していくこととなりました。

これに伴い、市民、事業者、行政が協力し、実効性のある取組みを推進していくために、2022（令和4）年3月に「長崎市地球温暖化対策実行計画【市域編（区域施策編）】」及び「長崎市地球温暖化対策実行計画【市役所編（事務事業編）】」の見直し改訂を行いました。

この重点アクションプログラムは、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、「長崎市地球温暖化対策実行計画【市域編（区域施策編）】」（計画期間：2030（令和12）年度まで）に定める4つの中期削減戦略及びロードマップ（行程表）の具現化に向け、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間に重点的かつ横断的に取り組むべき事をまとめた実施計画となります。

3 プログラム設定の考え方

本プログラムにおける「重点アクション」は、次の考え方をもとに設定しています。

～重点アクションの考え方～

- 計画を推進するため、先導的かつモデル的な役割が期待できるもの
- 今すぐ取り組むことができ、活動が確実に実践されることを目指すもの
- 日常生活において気軽に取り組み、長続きできるもの
- 地域に根付き、人と人とがつながり、波及効果が期待できるもの

「ゼロカーボンシティ長崎」宣言

～2050年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指して～

わたしたちが暮らす地球は今、地球温暖化とそれに伴う「気候変動」により重大な危機に直面しています。

世界各地では、干ばつや豪雨、熱波による山火事、海水面の上昇、大型台風などの自然災害が多発するとともに、深刻な食料不足や生物多様性の損失など様々な影響が危惧されています。このような事態は、「気候危機」と言っても過言ではなく、人類の存亡に関わる脅威であり、これから生まれてくる子ども達に豊かな地球を引き継ぐことが困難となることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、わたしたちの生命や財産、自然を守るため、パリ協定等で「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑える努力を追求する」ことなどが示され、その達成には2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要があるとされています。

国内でも、国民並びに国、地方公共団体、事業者及び民間の団体等の密接な連携の下に、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを達成し、脱炭素社会の実現を目指す国の方針が示され、関係者が一丸となった実効性のある取組みが求められています。

長崎市でも、これまで温室効果ガス排出量を2030年までに2007年度比で約4割削減することを目指して様々な地球温暖化対策に取り組んできましたが、今のスピードのままでは到達が難しいと予測されます。

市民、事業者、行政が一丸となって、環境行動を促進するとともに、地域の活性化につながる実効性のある取組みを加速させることにより、長崎市が環境面からも世界に貢献し、将来にわたり健やかに暮らすことのできるまちを持続させるため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指すことをここに宣言します。

2021（令和3）年3月17日

長崎市長

長崎市地球温暖化対策実行計画協議会会長

田上高久

早瀬隆司

4 2030（令和12）年までの戦略をリードする野心的数値目標

「ゼロカーボンシティ長崎」を実現するため、長崎市地球温暖化対策実行計画に定める削減戦略ごとに、2022（令和4）年から2030（令和12）年の9年間における野心的な数値目標を掲げました。

削減戦略1 まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

市域編

目標値：市内の自動車保有台数に占めるEV・PHEVの割合を2030（令和12）年までに20～25%にする

CO₂削減量：52,032～65,313 t-CO₂

市役所編

目標値：公用車（特殊車両除く）の総数に占めるEV・PHEVの割合を2030（令和12）年までに50%以上にする

CO₂削減量：176 t-CO₂

削減戦略2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

市域編

目標値：市域のエネルギー消費量のうち、再生可能エネルギーの割合を2030（令和12）年までに36～38%にする

CO₂削減量：311,152～328,439 t-CO₂

市役所編

目標値：市保有の建築物のうち太陽光発電設備が設置可能な施設への導入割合を2030（令和12）年までに50%以上にする

CO₂削減量：1,509 t-CO₂

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

市域編

目標値：燃やされているプラスチック製品を2030（令和12）年までにゼロにする

CO₂削減量：23,990 t-CO₂

市役所編

目標値：ペーパーレス化を推進し2030（令和12）年までに紙の使用量を2020（令和2）年度比50%以上削減する

CO₂削減量：3.6 t-CO₂

削減戦略4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

市域編

目標値：新築住宅のうちZEH基準（ZEH、Nearly ZEH、ZEH Oriented）の省エネ性能に適合する住宅の割合を2030（令和12）年までに60%以上にする

CO₂削減量：8,434 t-CO₂

市役所編

目標値：既存を含めた市の施設全体のLED照明の導入割合を2030（令和12）年までに100%にする

CO₂削減量：3,660 t-CO₂

第2章 中期削減戦略と重点アクション



第2章 中期削減戦略と重点アクション

中期削減戦略体系図

削減戦略1 まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成



方策1 緑に囲まれた効率的で生活しやすい快適なまちの形成

施策① 地域ごとの個性を活かしたコンパクトなまちの形成

方策2 公共交通機関の利用促進

施策① 交通結節点の改善

施策② バス等輸送サービスの改善

施策③ 路面電車輸送サービスの改善

方策3 自動車使用の脱炭素化

施策① 自動車の使用方法の見直し

施策② エコカーの普及促進

施策③ まち歩きの魅力向上

削減戦略2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化



方策1 ながさきの特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進

施策① 太陽光・太陽熱の利用促進

施策② バイオマスエネルギーの利用促進

施策③ その他のエネルギーの利用促進

施策④ エネルギーの地産地消の促進

方策2 企業立地促進と地場企業の活性化

施策① 環境・エネルギー産業の創造・育成

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり



方策1 4Rの輪の拡大

施策① リフューズ（断る）の推進

施策② リデュース（減量・最小化）の推進

施策③ リユース（再使用）の推進

施策④ リサイクル（再生利用）の推進

削減戦略4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換



方策1 市民・事業者の環境意識の向上と環境行動の促進

施策① 市民ネットワークの拡大・充実

施策② ながさきエコライフの拡大

施策③ 家庭の脱炭素化

施策④ 事業活動の脱炭素化

施策⑤ 地産地消の推進

施策⑥ 環境教育・学習の推進

1 重点アクション

長崎市地球温暖化対策実行計画【市域編（区域施策編）】の中期削減戦略のもと定めた、ロードマップ（行程表）の具現化に向け、特に重点的かつ横断的に取り組むべき4つの『重点アクション』を次のように設定しました。

重点アクション

重点アクションⅠ

移動手段の脱炭素化

関連するSDGs



重点アクションⅡ

再生可能エネルギーの活用と地産地消

関連するSDGs



重点アクションⅢ

リフューズ（断る）とリデュース（減らす）の推進

関連するSDGs



重点アクションⅣ

脱炭素型のライフスタイルへの転換

関連するSDGs



横断的な取組み

地域循環共生圏の構築

関連するSDGs



削減戦略 1 まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

重点アクション I 移動手段の脱炭素化



1. 重点アクションのねらい

すべての主体（市民・事業者・行政）が、脱炭素型の移動手段（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、公共交通など）を選択することで、移動に伴う温室効果ガスの削減を目指します。

2. 各主体（市民・事業者・行政）の取組み

市民

- 自家用車を購入する際は、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、電動バイクなどを選択しましょう。
- 徒歩や自転車（電動アシスト自転車含む）、公共交通機関の利用など自家用車を使わない移動手段を積極的に選択しましょう。
- スマートムーブ*を心がけましょう。
- ゼロカーボンドライブを実践しましょう。

事業者

- 社用車を購入する際は電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、電動バイク、燃料電池自動車などを選択しましょう。
- 事業所などへ電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の充電設備を積極的に設置しましょう。
- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、自転車のシェアリングサービスなど、脱炭素型の移動手段の利用拡大に向けた事業について検討しましょう。
- 自動車関連企業は電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の情報発信を実施し導入拡大を図りましょう。

行政

- 公用車（特殊車両除く）への電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を導入します。
- 公共交通機関の利便性の向上と利用促進を推進します。
- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車などの導入拡大に向けた施策を推進します。
- 公用電気自動車のシェアリングサービスなどの検討、実施を図ります。
- 環境イベントなどにおいてスマートムーブ*、エコカーの普及啓発を図ります。



写真 公用電気自動車

*スマートムーブ・・・公共交通機関利用への転換、エコドライブの実施及びカーシェアリングの実施など、エコで賢い移動方法のこと

削減戦略 1 まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

重点アクション I 移動手段の脱炭素化



3. 主な取組みスケジュール

市の主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
市	公用車への電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の導入	事業実施			
	公共交通機関の運行の維持 (路線バス運行対策費・コミュニティバス運行費など)	事業実施			
	歩行者用道路の整備 (唐人屋敷頭在化事業、回遊路の整備など)	事業実施			

その他の主体による主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
県	電気自動車などの導入促進キャンペーン	R3事業を改善して事業実施	R4事業を改善して事業実施 3年間の効果検証	効果的な導入促進事業を実施	

4. 成果指標

【電気自動車 (EV) 及びプラグインハイブリッド自動車 (PHEV) の市内普及率】

現状 (2019 (R元) 年度)

目標値 (2025 (R7) 年度)

0.37%

3.76%

コラム①

■ゼロカーボン・ドライブ■

太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロのドライブのことを「ゼロカーボン・ドライブ」と呼んでいます。2030(令和12)年までに国全体で取り組む脱炭素に資する取組み・施策をまとめた行程表である「地域脱炭素ロードマップ」の重点対策にも掲載をされています。



削減戦略2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

重点アクションⅡ 再生可能エネルギーの活用と地産地消



1. 重点アクションのねらい

すべての主体（市民・事業者・行政）が、再生可能エネルギーの普及・拡大に加え、蓄電池設備（EV含む）を併用することによりエネルギーの地域内循環利用を実現することで、温室効果ガスの削減に加えて災害につよいまちの実現を目指します。

2. 各主体（市民・事業者・行政）の取組み

市民

- 初期投資ゼロの太陽光発電設備（PPA モデル事業）を活用するなど、住宅に太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を積極的に設置しましょう。
- 住宅に供給される電力を、各電力小売事業者が持つ再生可能エネルギー由来の電力メニューへ転換しましょう（エネルギーシフト）。
- エネルギーの有効利用及び災害時対応を見据えた蓄電池（電気自動車含む）を積極的に導入しましょう。

事業者

- 初期投資ゼロの太陽光発電設備（PPA モデル事業）の活用や各電力小売事業者が持つ再生可能エネルギー由来の電力メニューへの転換を行い、事業所における使用電力を全て再生可能エネルギー由来の電力へ転換しましょう（RE100）。
- 再生可能エネルギー（太陽光発電、木質バイオマス、再生可能エネルギー由来水素など）を活用した事業の展開について積極的に検討しましょう。
- エネルギーの有効利用及び災害時対応を見据えた蓄電池（電気自動車含む）を積極的に導入しましょう。

行政

- 公共施設（防災拠点施設等含む）への太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入を推進します。
- (株)ながさきサステナエナジーによる公共施設への再生可能エネルギー由来電力の供給など、地域エネルギー事業を推進します。
- ながさきソーラーネットプロジェクトを推進します。
- 再生可能エネルギー由来水素の利活用に向けた検討を進めます。
- その他再生可能エネルギー導入拡大に向けた施策を推進します。



写真 三京メガソーラー

削減戦略2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

重点アクションⅡ 再生可能エネルギーの活用と地産地消



3. 主な取組みスケジュール

市の主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
市	ながさきソーラーネットプロジェクト	事業実施			
	新東工場整備運営事業	設備工事			
	自立分散型の地域づくりの検討	廃棄物処理施設を中心とした自立分散型の地域づくりの研究及び検討			
	海洋再生可能エネルギーの実用化(ものづくり支援費)	事業実施			

その他の主体による主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
事業者	再生可能エネルギーなどによる電源の低・脱炭素化	継続実施			

4. 成果指標

【公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数】

現状(2021(R2)年度)

56 施設



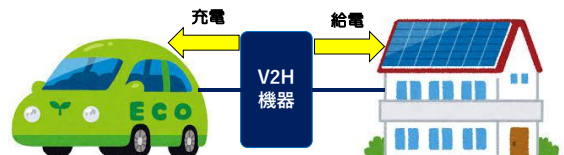
目標値(2025(R7)年度)

76 施設

コラム②

■V2H (Vehicle to Home) ■

V2Hとは、「クルマ (Vehicle) から家 (Home) へ」を意味する言葉であり、電気自動車 (EV) などに蓄えられている電力を、家庭の電力供給源として利用するシステムのことを指し、災害時における停電対策として活用することができます。自宅に設置している太陽光発電などの再生可能エネルギーから供給される電力を利用することにより、EVなどの燃料使用に伴うコストも安くなる事から、節約の観点からもV2Hへの関心が高まりつつあります。



削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

重点アクションⅢ リフューズ（断る）とリデュース（減らす）の推進



1. 重点アクションのねらい

すべての主体（市民・事業者・行政）が、リフューズ（断る）とリデュース（減らす）を推進することでごみの排出量を削減するとともに資源を守り大切に社会の実現を目指します。

2. 各主体（市民・事業者・行政）の取組み

市民

- 使い捨てのものより、長期間使用できるものを選びましょう。
- 買い物の前には必要なものを確認し、必要な量だけ購入しましょう。
- 価格や品質だけでなく環境のことを考えて、環境ラベル^{*1}表示がなされているグリーンな商品の選択を心がけましょう。
- 耐久消費材は手入れや修理をしながら長く大切に使いましょう。
- どうしても余ってしまった食材はフードドライブを活用しましょう。
- ごみを出さない取組み（マイバッグ・マイボトル・マイ箸の利用など）を実践しましょう。
- 環境を守る製品の選択や、フードバンクの利用など、エシカル消費^{*2}を心がけましょう。



事業者

- 製品を設計する際に、製品ができるだけ長く使えるように工夫し、できるだけ少ない材料、部品で構成されるように工夫しましょう。
- 修理や点検などのアフターサービスを充実することにより、製品の長期使用促進に努めましょう。
- 簡易梱包、簡易包装、詰め替え容器などの利用、普及に努めましょう。
- 機械器具などの手入れ方法や修理方法を工夫して長期使用に努めましょう。
- 事業活動におけるペーパーレス化を推進しましょう。

行政

- 文書管理システムの活用や会議やイベント時におけるデータベース化などによりペーパーレス化を推進します。
- 4Rなど環境問題に関する活動（簡易包装の推進、環境イベントの開催など）を推進します。
- フードドライブなどの食品ロス削減に関する取組みを推進します。
- イベントなどにおけるごみ発生抑制や分別など、環境への配慮を徹底します。

※1 商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてください。マークや目印のこと。製品や包装などに表示されている。

※2 消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

重点アクションⅢ リフューズ（断る）とリデュース（減らす）の推進



3. 主な取組みスケジュール

市の主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
市	食品ロス削減に向けた取組みの強化（フードドライブなど）	事業実施			
	リユース事業の拡大	旧西工場施設整備	事業実施（ストック可能な物品）		
		事業実施（これまで実施している事業）			
	給水スポットの設置	事業実施			

その他の主体による主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
事業者	マイバッグ運動の継続	取組みの維持発展			

4. 成果指標

【1人1日当たりのごみの排出量】

現状（2019（R元）年度）

971g



目標値（2025（R7）年度）

952g

コラム③

■リフューズ（断る）とリデュース（減らす）の重要性■

ごみとなるものの受け取りを断ることを「リフューズ（断る）」、ごみとなるものを減らすことを「リデュース（減らす）」と言い、この2つの取組みは4Rの中で特に優先して実施していくべきものとなっています。

ごみを減らすための第一歩は、くらしの中でごみになるものやなりやすいものを、出来るだけ家庭に持ち込まないようにすることです。

ごみになるものは買わない、もらわないを徹底し、持続可能で環境にやさしいまちを実現しましょう。



削減戦略 4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

重点アクションⅣ 脱炭素型のライフスタイルへの転換



1. 重点アクションのねらい

すべての主体（市民・事業者・行政）が連携・協働し、新しい生活様式を踏まえた脱炭素化に資する行動変容を推進することにより、持続可能な脱炭素社会の実現に加え、環境と経済が好循環する仕組みの構築を目指します。

2. 各主体（市民・事業者・行政）の取組み

市民

- 住居の新築・改修時は、省エネと創エネ（再エネの利用）を組み合わせることで、家庭における一次エネルギー消費量の収支が正味ゼロとなる「ZEH（ゼッチ）※1」を積極的に選択しましょう。
- 住宅などの建築物や家具など、暮らしの中に木材製品を取り入れましょう。
- 日常生活において利用するエネルギーの電化（IH調理器や給湯器など）を進めるとともに、エネファーム（家庭用燃料電池）などの環境に配慮した機器へ積極的に転換しましょう。
- ながさきエコライフの取組み※2へ積極的に参加しましょう。
- 家電（冷蔵庫、エアコン、テレビなど）を購入する際は省エネ型機器を選択しましょう。
- 節電や温水時における節水を積極的に実践しましょう。

事業者

- 事業所の新築・改修時は、省エネと創エネ（再エネの利用）を組み合わせることで、事業所における一次エネルギー消費量の収支が正味ゼロとなる「ZEB（ゼブ）※3」を積極的に選択しましょう。
- 事業活動において利用するエネルギーの電化（空調、給湯など）を進めるとともに、環境調和性に優れたボイラー、天然ガスコージェネレーションなどの環境に配慮した機器へ積極的に転換しましょう。
- クールビズ、ウォームビズを徹底しましょう。
- 事業所の新築・改修時において省エネ設備の導入や経営改善による光熱水費の削減を積極的に実施しましょう。
- CO₂排出量が少ない製品やサービスを提供しましょう。
- テレワークやオンライン会議などを積極的に活用しましょう。

行政

- 市所有の公共施設のLED化を推進し、地域活動の拠点であるふれあいセンターなどにおいて講座の開催等により地域住民への情報発信を行います。
- 長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画の取組みを実施します。
- 多様な主体によるESD（持続可能な開発のための教育）を推進するとともに、環境教育・学習のカリキュラムの充実を図ります。
- 公共施設の木造・木質化を推進します。
- サステナプラザながさきを拠点とし、市民、事業者に向けた情報発信や普及啓発を推進します。
- 市民向け環境イベントなどを開催します。



「ながさきエコライフ」の取組みに参加しましょう！

☒ COOL CHOICE

※1 20%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギーなどの導入により、エネルギー消費量を更に削減した住宅について、その削減量に応じて、①ZEH（100%以上削減）、②Nearly ZEH（75%以上100%未満削減）、③ZEH Oriented（再生可能エネルギー導入なし）と定義されている。

※2 「ながさきエコライフ・フェスタ」、「ながさきエコライフ・ウィーク」、「ながさきエコネット」の3つの取組み

※3 50%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギーなどの導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、①ZEB（100%以上削減）、②Nearly ZEB（75%以上100%未満削減）、③ZEB Ready（再生可能エネルギー導入なし）、④ZEB Oriented（30～40%以上の省エネルギーを図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を導入している建築物のうち1万㎡以上のもの）と定義されている。

削減戦略 4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

重点アクションⅣ 脱炭素型のライフスタイルへの転換



3. 主な取組みスケジュール

市の主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
市	長崎市版COOL CHOICE運動の拡大 (市民環境行動推進事業)	事業実施			
	エコアクション21参加企業の拡大 (エコアクション21認証登録事業者公共工事入札加点優遇制度)	事業実施			
	ながさきサステナプロジェクトの推進(サステナプラザながさき、ながさきサステナスクール)	事業実施			

その他の主体による主な取組み

主体	取組み	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
県	九州エコファミリー応援アプリ (2021(R3)～)	使い勝手の改善や有効な機能を充実化させながら登録者増加を継続し、県民による取組を推進 (現状の目標は登録者の増加であるが、2023(R5)年頃から登録者によるCO ₂ 削減効果や環境意識の向上などの目標設定を検討)			

4. 成果指標

【環境活動に参加した市民の割合】

現状 (R2 年度)

37.8%



目標値 (R7 年度)

48%

コラム④

■ナッジ (nudge) とは■

ナッジ (nudge: そっと後押しする) とは、行動科学の知見 (行動インサイト) の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的にとれるように手助けする政策手法」のことです。規制とは異なり、選択の自由を残したまま、人が選択し、意思決定する際の環境をデザインし、それにより行動をもデザインすることが特徴となっています。多くの国で環境分野のみならず健康・医療、徴収、働き方改革など、様々な政策領域で活用されています。



横断的な取組み



1. 地域循環共生圏の構築

2018（平成30）年4月に閣議決定した第5次環境基本計画において、国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、SDGsの考え方も活用した「地域循環共生圏」を提唱しました。

「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、ローカルSDGsとも呼ばれています。



図 地域循環共生圏概要

出典 環境省

本市においても、地域循環共生圏を構築するため、地域循環共生圏の基盤となるエネルギー分野に注目し、まずは、再生可能エネルギーを核とした「長崎市エネルギー版地域循環共生圏」の構築を目指します。その後、他の分野においても段階的に地域内循環ができる仕組みを構築していきます。



図 地域循環共生圏イメージ

出典 環境省

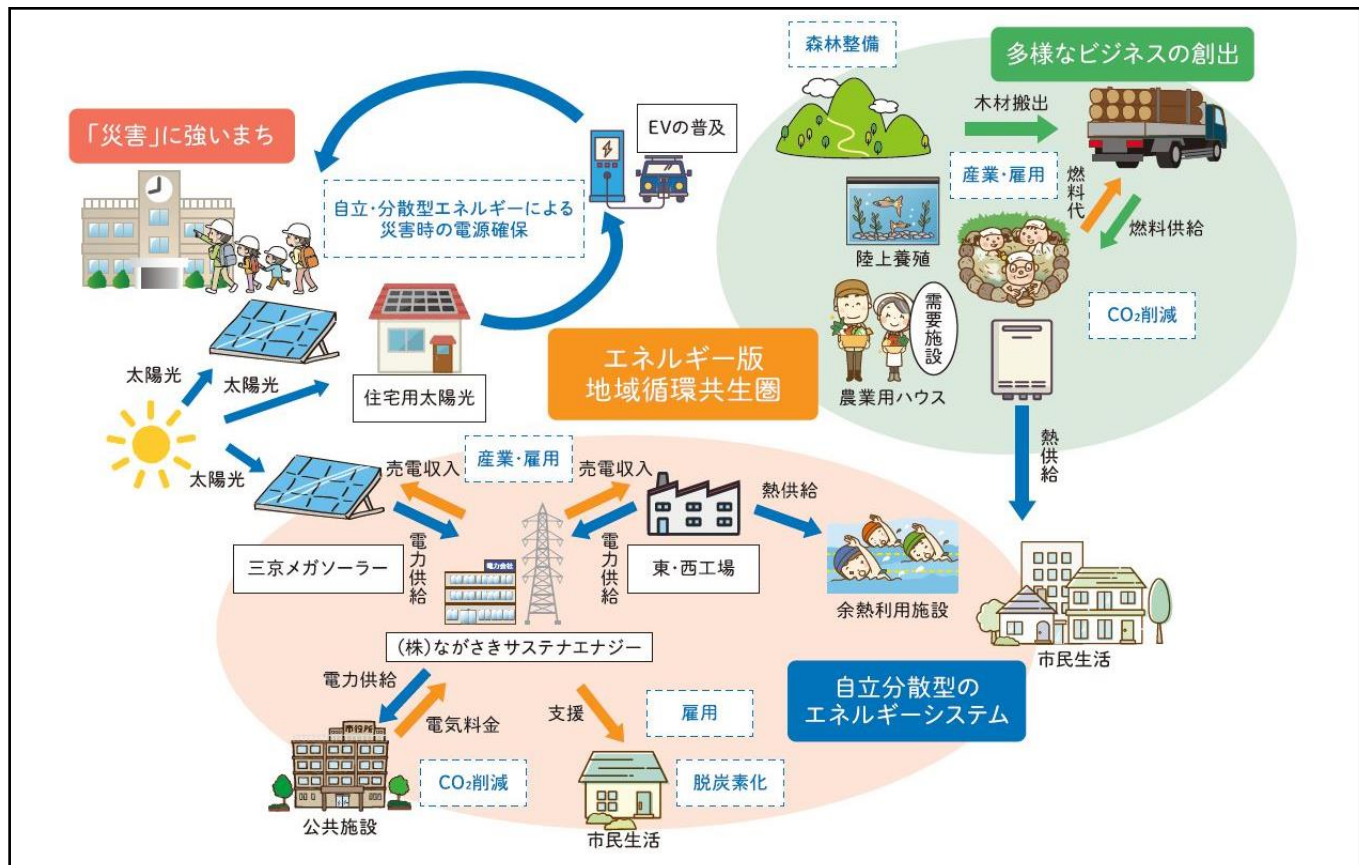


図 長崎市エネルギー版地域循環共生圏

特に関連が深い重点アクション・取組み

重点アクションⅠ

- 停電時などにおける電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の非常用電源としての利用 など

重点アクションⅡ

- 再生可能エネルギーの利活用 (太陽光発電、廃棄物発電、木質バイオマス熱利用など)
- 地域エネルギー事業による再エネの地産地消
- 産学官民連携による新たな脱炭素化事業の創出 など

「長崎市エネルギー版地域循環共生圏」に特に関連が深い取組み（施策）に関しては、「第3章 重点アクションプログラムの関連施策」（22 ページ以降）に **地域循環共生圏** のマークを掲載しています。

その他の重点アクションにおける地域循環共生圏に関連する取組み

重点アクションⅢ

- 食品ロス削減の取組み
- リユース事業の拡大
- マイバッグ運動の継続 など

重点アクションⅣ

- ESD の推進
- パートナーシップ（協働）の拡充
- ZEB、ZEH の推進
- ながさきエコライフの取組み など

気候変動適応策

自然災害（防災）/ 農林、森林・林業、水産業/ 水循環・水資源/ 自然生態系/ 健康/ 市民生活・都市生活

コラム⑤

■ ESD（持続可能な開発のための教育） ■

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。ESD は、気候変動、生物多様性の喪失などの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

長崎市でも、市内の小・中学校を対象に環境団体と連携して環境講座などを実施し、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進めています（ながさきサステナスクール）。



コラム⑥

■地域脱炭素ロードマップ■

地域脱炭素ロードマップは、2021（令和3）年6月に、2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現に向けた検討を進めている「国・地方脱炭素実現会議」において決定されました。

このロードマップでは、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に2030（令和12）年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示しています。

これにより、2030（令和12）年までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を選出することや、全国で重点対策（自家消費型太陽光、省エネ住宅など）の取組みを講じることで、地域の脱炭素モデルを全国に伝搬し、2050（令和32）年を待たずに脱炭素達成を目指しています。

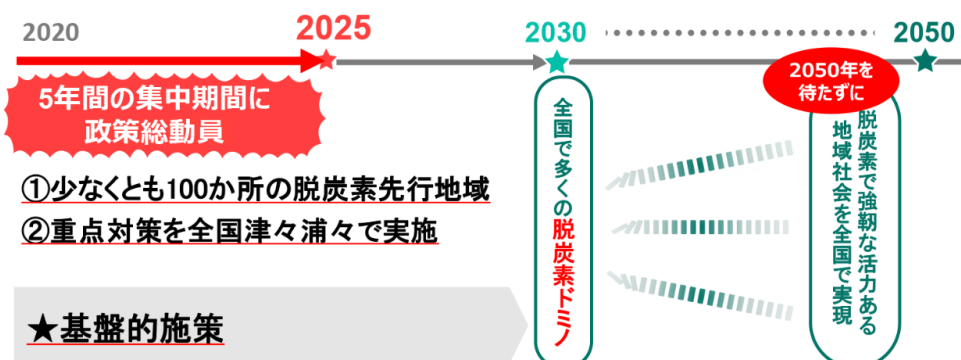


図 地域脱炭素ロードマップ 出典：環境省

(ア) 脱炭素先行地域

脱炭素先行地域は、2050（令和32）年カーボンニュートラルに向けて、自治体の一部の地域において、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用なども含めてその他の温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030（令和12）年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のことを指します。

住生活エリア	住宅街・団地(戸建て中心)
	住宅街・団地(集合住宅中心)
ビジネス・商業エリア	地方の小規模市町村等の中心市街地(町村役場・商店街等)
	大都市の中心部の市街地(商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル)
	大学キャンパス等の特定サイト
自然エリア	農山村(農地・森林を含む農林業が営まれるエリア)
	漁村(漁業操業区域や漁港を含む漁業が営まれるエリア)
	離島
	観光エリア・国立公園(ゼロカーボンパーク)
施設群	公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群(点在する場合含む)

表 脱炭素先行地域の範囲の類型

(イ) 重点対策

重点対策とは、国の2030（令和12）年度目標及び2050（令和32）年カーボンニュートラルに向けて、全ての地域で、加速的に地域脱炭素に向けた取組みを実施するため、地域脱炭素ロードマップの中に、脱炭素先行地域を含めた、全国津々浦々で取り組むことが望ましい脱炭素の基盤となる8つの重点対策について、各地の創意工夫例をベースに整理したものです。

重点対策①	屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
重点対策②	地域共生・地域裨益型再エネの立地
重点対策③	公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
重点対策④	住宅・建築物の省エネ性能等の向上
重点対策⑤	ゼロカーボン・ドライブ
重点対策⑥	資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
重点対策⑦	コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
重点対策⑧	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

表 8つの重点対策

今後、長崎市においても、重点対策の取組みの推進や、脱炭素先行地域の構築に向けた検討を行っていきます。

みんなで協力して、2050（令和32）年二酸化炭素排出実質ゼロのまち「ゼロカーボンシティ長崎」を実現させましょう！



コラム⑦

■地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正■

地球温暖化対策の推進に関する法律は、国、地方公共団体、事業者、国民が一丸となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律です。

2020（令和2）年10月に2050（令和32）年「カーボンニュートラル」を宣言したことや、各地域において2050（令和32）年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体の増加、脱炭素経営に取り組む企業の増加など、脱炭素化に向けた動きが活発化している状況を受けて、2021（令和3）年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（以下、「改正温対法」という）」が成立し、同年6月に公布されました。

改正温対法では、2050（令和32）年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置付けることで、政策の継続性や予見性を高め、脱炭素に向けた取組み・投資やイノベーションを加速させるとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組みや、企業の温室効果ガス排出量のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み、地域脱炭素化促進事業などについて定められています。



長期的な方向性を法律に位置付け
脱炭素に向けた取組・投資を促進



地方創生につながる再エネ導入を促進



ESG投資にもつながる
企業の排出量情報のオープンデータ化

図 改正温対法【概要】

出典：環境省

（ア）地域脱炭素化促進事業

改正温対法では、市町村に対して、地方公共団体実行計画に、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業（地域脱炭素化促進事業）に係る促進区域や、環境配慮、地域貢献に関する方針などについて定めるよう努めることが求められています。

地方公共団体実行計画に促進区域について定めている自治体において、地域脱炭素化事業を行おうとするものは、事業計画を作成し、地方公共団体実行計画に適合することなどについて市町村の認定を受けた場合、認定を受けた脱炭素化促進施設の整備に関して、関係許可の手続きのワンストップ化^{*}や、環境影響評価法に基づく事業計画の立案段階における配慮書手続きの省略と言った特例を受けることが可能となります。

^{*}自然公園法に基づく国立・国定公園内における開発行為の許可等、温泉法に基づく土地の掘削などの許可、廃棄物処理法に基づく熱回収施設の認定や処分場跡地の形質変更届出、農地法に基づく農地の転用の許可、森林法に基づく民有林などにおける開発行為の許可、河川法に基づく水利使用のために取水した流水などを利用する発電（従属発電）の登録。

第3章 重点アクションプログラムの関連施策



地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略1 まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

方策1 緑に囲まれた効率的で生活しやすい快適なまちの形成

施策① 地域ごとの個性を活かしたコンパクトなまちの形成

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
集約都市形成 推進費	都市計画マスタープランで目指す「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の都市像を実現するため、立地適正化計画による具体的な取組みを進めると共に、必要な都市計画の見直しを行う。	事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 安全で暮らしやすく、効率的でまとまりのある市街地を形成し、車中心から人中心の空間へ転換することでCO₂削減に資する。

方策2 公共交通機関の利用促進

施策① 交通結節点の改善

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
新幹線整備推 進事業費 長崎駅周辺土 地区画整理事 業費	長崎駅周辺においては、「九州新幹線西九州ルート」、「JR長崎本線連続立体交差事業」及び「長崎駅周辺土地区画整理事業」が相互に関連しながら計画されているもので、九州新幹線西九州ルートによる新幹線駅舎と連続立体交差事業による在来線駅舎の整備による広域交通拠点としての新しい玄関口形成のため、土地区画整理事業により都市基盤を整備し、総合的なまちづくりを行う。	市民 事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 新幹線整備事業・長崎駅周辺土地区画整理事業が相互に関連しながら総合的なまちづくりを行い、公共交通機関の利便性の向上や渋滞の緩和などでCO₂削減に資する。

施策② バス等輸送サービスの改善

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
コミュニティ バス運行費	コミュニティバスなどの運行により、地域住民の交通利便性の向上を図る。	市民 事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 公共交通の利便性の向上を図ることは、市民の自動車使用の抑制につながる施策でありCO₂削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 1 まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

方策 3 自動車使用の脱炭素化

施策② エコカーの普及促進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
次世代自動車 導入事業費	公用車（特殊車両除く）の購入及び更新時において、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を優先的に導入する。 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">地域循環共生圏</div>	市	▶			

（CO₂削減に資する理由）電気自動車などの次世代自動車の導入を促進することは、自動車による燃料の使用量を低減し、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

施策③ まち歩きの魅力向上

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
まちなか再生 推進費	「まちぶらプロジェクト」の推進に係る、まちなみの整備や市民などの活動に対する支援、情報発信などを行う。	市民 事業者 市	▶			

（CO₂削減に資する理由）まちなかの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを推進することは、市民や観光客の自動車使用の抑制につながる施策であり CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
道路新設改良 事業費	「まちぶらプロジェクト」の一環として、市民や観光客がまち歩きできるよう、歩車道の整備を行う。 ・H28年度～H29年度：浜町伊良林1号線、岩原川周辺環境整備	市民 事業者 市	▶			

（CO₂削減に資する理由）まちなかの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを推進することは、市民や観光客の自動車使用の抑制につながる施策であり CO₂削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 1 まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

方策 3 自動車使用の脱炭素化

施策③ まち歩きの魅力向上

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
夜間景観整備事業	夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」として地域のランドマーク施設のライトアップとそれらをつなぐ回遊路の街路灯などのLED化を含めた整備を行う。	市民 事業者 市	▶			
<p>(CO₂削減に資する理由) まち歩きを楽しめるウォークラブルなまちづくりを行い、車中心から人中心の空間へ転換することでCO₂削減に資する。</p>						
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
歩道等のバリアフリー化	「住む人も訪れる人も、だれもが安全・安心・快適にすごせるまち」を目指す一環として、歩道などのバリアフリー化の整備を行う。	事業者 市	▶			
<p>(CO₂削減に資する理由) 歩道などのバリアフリー化を図ることは、まち歩きや自動車使用の抑制につながる施策であり、CO₂削減に資する。</p>						

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

方策 1 ながさきの特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進

施策① 太陽光・太陽熱の利用促進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
メガソーラー 事業費	脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガス排出量を削減するため、市有地における遊休地を活用し、再生可能エネルギーの整備を図る。 地域循環共生圏	市				

(CO₂削減に資する理由) 太陽光などの再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に CO₂ を排出しないため、化石燃料代替による CO₂ 削減に大きく貢献する。

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
小学校整備事業	校舎改築と併せて、太陽光発電システムを設置することで、再生可能エネルギーの導入と環境意識の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 西浦上小学校 20kW (令和6年度予定) 西町小学校 20kW (令和7年度予定) 小島小学校 10kW (令和7年度予定) 地域循環共生圏	市				

(CO₂削減に資する理由) 太陽光などの再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に CO₂ を排出しないため、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献する。また、再生可能エネルギーで発電を行う場合、設備の建設・廃棄などを含めたライフサイクル全体でも、化石燃料発電に比べて CO₂ 排出を大幅に削減できる。

施策② バイオマスエネルギーの利用促進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
木質バイオマス活用検討事業	木質バイオマスの有効利用可能量を増やし、地域内において循環利用するため、木質バイオマス利用の普及啓発及び木材搬出環境の整備並びに市外流出資源の市内循環などの課題を解決するための検討を行う。 地域循環共生圏	市民 事業者 市				

(CO₂削減に資する理由) 木質バイオマスなどの再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に CO₂ を排出しないため、化石燃料代替による CO₂ 削減に大きく貢献する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

方策 1 ながさきの特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進

施策② バイオマスエネルギーの利用促進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
新東工場整備 運営事業	現東工場が老朽化していることに伴い、2026 (R8) 年 4 月の供用開始を目標に、エネルギー回収型廃棄物処理施設として、新東工場の建設事業を進める。 地域循環共生圏	市				

(CO₂削減に資する理由) ごみの適正処理を行うとともに、ごみ焼却処理の過程で発生するエネルギーの有効活用を図ることでCO₂を削減し、地球温暖化防止へ貢献する。

施策③ その他のエネルギーの利用促進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
自立分散型の 地域づくりの 検討	脱炭素社会の実現に向けた未来型エコタウンを目指し、産学金で構成する東長崎エコタウン構想の枠組みなどと連携し、自立分散型の地域づくりの研究及び事業検討を進める。 地域循環共生圏	事業者 市				

(CO₂削減に資する理由) 産学金が連携を図り、地域特性にあった再生可能エネルギーの利活用や、スマートグリッドシステムの構築を促進し、持続可能な社会の実現、安全・安心・快適なまちづくりを目指すことはCO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
新浄水場共同 整備事業	浦上浄水場と道ノ尾浄水場の 2 つの浄水場を廃止し、北部下水処理場跡地に新たな浄水場を共同整備することに伴い、2028 (R10) 年度の供用開始を目標にダムからの導水を小水力発電に利用するなど、CO ₂ 排出が少ない新浄水場の建設事業を進める。 地域循環共生圏	事業者 市				

(CO₂削減に資する理由) 浄水処理を行うとともにダムからの水流から発生するエネルギーの有効活用を図ることでCO₂を削減し、地球温暖化防止へ貢献する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略 2 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

方策 1 ながさきの特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進

施策④ エネルギーの地産地消の促進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
地域エネルギー事業	自治体新電力会社(株)ながさきサステナエナジーにおいて、公共施設への電力供給など再生可能エネルギーの地産地消を推進し、CO ₂ 削減を図るとともに、新たな脱炭素化事業を創出することで、地域内資金循環を促し、雇用の創出や地域活性化につながる脱炭素なまちづくりを推進する。 地域循環共生圏	事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 再生可能エネルギーから作られた電力を公共施設へ供給することにより、市の事務及び事業における電力使用に伴うCO₂排出を大幅に削減できるとともに、新たな脱炭素化事業の創出により脱炭素なまちの現に資する。

方策 2 企業立地促進と地場企業の活性化

施策① 環境・エネルギー産業の創造・育成

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業	再生可能エネルギーや電気自動車などの活用に向け、市内産学官民と連携するネットワークを構築することで、連携の強化を図り、市内事業者、環境団体などが連携して行う新たな脱炭素化事業の創出を図る。 地域循環共生圏	事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 産学官民が連携を図り、地域特性にあった再生可能エネルギーなどの利活用を促進することは持続可能な社会の実現、安全・安心・快適なまちづくりを目指すもの。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

方策1 4Rの輪の拡大

施策① リフューズ（断る）の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
レジ袋削減対策	マイバッグの持参などのレジ袋削減に係る周知・啓発を行い、リフューズ（断る）に取り組む。	市民 事業者 市	▶			

（CO₂削減に資する理由）レジ袋などプラスチック類のごみを減量化することは、焼却時におけるCO₂排出量の削減と焼却施設の稼働に伴うCO₂排出量の削減に資する。

施策② リデュース（減量・最小化）の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
給水スポットの設置	SDGsの観点から、省資源化・脱炭素化に寄与するマイボトル運動を推進し、安全安心でおいしい水道水のPRを図るため、「給水スポット」としてマイボトル用冷水器を設置する。	市民 事業者 市	▶			

（CO₂削減に資する理由）マイボトルの推進に伴い、環境負荷への影響が大きいプラスチックごみの削減、ペットボトルの製造や再利用などの過程において発生するCO₂発生量の削減に大きく貢献する。

施策③ リユース（再使用）の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
リユース推進費	家庭で不要となった日用品及び三京クリーンランド埋立処分場に粗大ごみとして出された自転車のうち状態がよいものをリユース（再使用）することで、市民のリユース意識の醸成を図る。	市民 事業者 市	▶			

（CO₂削減に資する理由）家庭で不用品となった日用品などの再使用を図り、ごみ排出量を減少させることは、焼却施設の稼働に伴うCO₂排出量の削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

方策1 4Rの輪の拡大

施策② リデュース（減量・最小化）の推進
 施策④ リサイクル（再生利用）の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
資源物回収支援費	古紙類の資源化、ひいてはごみの減量を推進するため、集団回収活動に使用する用具を譲与する。	市民 事業者 市				

（CO₂削減に資する理由）古紙類を資源化し、ごみ排出量を減少させることは、焼却施設の稼動に伴うCO₂排出量の削減に資する。

施策③ リユース（再使用）の推進
 施策④ リサイクル（再生利用）の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
資源物拠点回収モデル事業費	古布（古着）・小型家電を拠点回収により集め、民間事業者において、リユース及びリサイクルする。	市民 事業者 市				

（CO₂削減に資する理由）古布の再使用及び資源化を図り、ごみ排出量を減少させることは、焼却施設の稼動に伴うCO₂排出量の削減に資する。

施策④ リサイクル（再生利用）の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
小中学生リサイクル活動推進費	従前焼却していた牛乳パックのリサイクル活動や樹脂製・金属製のふたの回収など、児童・生徒にリサイクル活動を参加体験させることにより、分別排出の習慣を身につけ、環境意識を高める。	市民 市				

（CO₂削減に資する理由）児童・生徒のごみのリサイクルや分別排出への意識の向上を図り、リサイクル（再資源化）に取り組む市民の数が増加することで、ごみの減量化へつながるもの。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略3 省資源・循環型のまちづくり

方策1 4Rの輪の拡大

施策④ リサイクル（再生利用）の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
資源物回収活動奨励補助金	資源物の集団回収を奨励し、リサイクルを推進するため、集団回収団体に対し古紙1kgあたり上限5円、古布1kgあたり3円の補助金を交付する。	市民 事業者 市				
<p>(CO₂削減に資する理由) 古紙や古布類の資源化を図り、ごみ排出量を減少させることは、焼却施設の稼働に伴うCO₂排出量の削減に資する。</p>						
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
資源物回収事業奨励補助金	資源物の市場価格の変動を補い集団回収システムを維持するため、資源回収業者に対し古紙及び古布1kgあたり1円の補助金を交付する。	市民 事業者 市				
<p>(CO₂削減に資する理由) 古紙や古布類の資源化を図り、ごみ排出量を減少させることは、焼却施設の稼働に伴うCO₂排出量の削減に資する。</p>						
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
リサイクルコミュニティ推進費	ごみ減量、資源化を進めるためには、市民個々の分別、減量の協力が不可欠であり、地域のリーダーとしてリサイクル推進員を委嘱し、その活動を支援することにより、地域ぐるみの啓発、指導を行う。	市民 事業者 市				
<p>(CO₂削減に資する理由) リサイクル推進員の活動を支援することにより、市民への啓発を図り、リサイクル（再資源化）に取り組む市民の数が増加することで、ごみの減量化へつながるもの。</p>						

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

方策1 市民・事業者の環境意識の向上と環境行動の促進

- 施策① 市民ネットワークの拡大・充実
 施策② ながさきエコライフの拡大

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
地球温暖化対策市民運動推進費	市民総参加による温暖化対策の行動を身近に感じてもらうため、「誰でも」「いつでも」「簡単に」実践できる運動を展開し、持続的に取り組むことにより、CO ₂ の排出量削減に向けた市民運動を創出する。	市民 事業者 市				

(CO₂削減に資する理由) 環境イベントの開催などにより、市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりを提供することで、CO₂排出の削減を図るもの。

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
市民環境活動拠点活性化事業(長崎市地球温暖化防止活動推進センター)	市民総参加の環境行動の推進に向けて取り組んできた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条に基づく「長崎市地球温暖化防止活動推進センター」として、市民が気軽に集い、利用できる、市民主体の環境活動の拠点を開設することで、市民の環境活動を活性化し、より幅広い市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。	市民 事業者 市				

(CO₂削減に資する理由) 市民の環境活動拠点を設置することにより、市民の環境活動を活性化し、より幅広い市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進することで、CO₂排出の削減を図るもの。

- 施策③ 家庭の脱炭素化
 施策④ 事業活動の脱炭素化

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
低炭素建築物等計画の認定	「都市の低炭素化の推進に関する法律」に基づき、都市の低炭素化を促進するため、低炭素建築物新築等計画の認定を行う。	市				

(CO₂削減に資する理由) 認定を受ける計画が増えることにより、CO₂削減を図るもの。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

方策1 市民・事業者の環境意識の向上と環境行動の促進

施策④ 事業活動の脱炭素化

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
街路灯整備事業費	安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネ化を図るため、全ての蛍光灯型街路灯をLED灯へ転換する。また、新設要望においてもLED灯を設置する。	市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 既設街路灯を消費電力が少ないLED灯に転換し、新設要望においてもLED灯を設置することは、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
商工業振興対策資金預託金(中小企業工コ資金融資)	市内中小企業者が、再生可能エネルギー、省エネルギー及びエコカー(事業車)の設備導入などに必要な資金を長崎市中小企業融資制度により支援する。	事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 再生可能エネルギーや省エネルギーの導入促進を支援することで、CO₂排出の削減を図る。

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
エコアクション21認証登録事業者公共工事入札加点優遇制度	エコアクション21認証・登録を増進するためのインセンティブとして、建設工事に係る発注者別評価点を加点する制度を運用する。	市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 事業所が省エネ活動などによるCO₂削減など、環境負荷削減のための取組みや成果を環境活動レポートで公表するエコアクション21の普及を図ることは、事業所における省エネルギーの推進につながる。

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
体育施設整備事業費	市立学校運動場における夜間照明設備において、照明器具をLED灯に転換する。	市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 既設照明を消費電力が少ないLED灯に転換することは、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

方策1 市民・事業者の環境意識の向上と環境行動の促進

施策④ 事業活動の脱炭素化

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
施設整備事業費（ふれあいセンター、銭座地区コミュニティセンター）	地域の活動拠点であるふれあいセンターなどを地域住民への情報発信を行う施設と位置付け、照明器具のLED化を行うとともに、脱炭素社会の実現に向けた周知啓発を講座の開催などを通して行うことで、地域住民の意識の醸成を図り、行動に移して貰えるよう促す。	市	▶			
<p>（CO₂削減に資する理由）消費電力が少ないLED灯に転換することで省エネルギーを促進するとともに、脱炭素社会の実現に向けた周知啓発を講座の開催などを通して行うことにより地域住民の自発的なLED化を促進することで、CO₂削減を図るもの。</p>						
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
公共施設整備事業費（市民会館）	経年劣化している設備（空気調和機・冷却塔、冷温水発生機ポンプ）の更新及び機器の正常稼働を保つ。	事業者 市	▶			
<p>（CO₂削減に資する理由）空調設備を高効率なものへ転換することは、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。</p>						
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
公共施設整備事業費（科学館）	経年劣化している設備（ガスヒートポンプ式エアコン）の更新及び機器の正常稼働を保つ。	事業者 市			▶	
<p>（CO₂削減に資する理由）空調設備を高効率なものへ転換することは、省エネルギーが促進されるので、CO₂削減に資する。</p>						

地球温暖化対策（緩和策）関連施策

削減戦略4 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

方策1 市民・事業者の環境意識の向上と環境行動の促進

施策⑤ 地産地消の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
ながさきの「食」推進費	地元農水産業の活性化を図るため、地産地消の推進、「食」の発信、食育の推進を行う。	市民 事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 「食」の地産地消を推進することは、輸送に伴う燃料消費を抑制することになり、CO₂削減に資する。

施策⑥ 環境教育・学習の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
環境啓発推進費	環境保全などについて、市民への啓発を図る。	市民 事業者 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 環境出前講座や親子環境教室など環境教育・学習の推進を図ることで、環境意識の高い市民や自発的に環境行動を実践する市民を増やすことは、CO₂削減につながる。

施策⑥ 環境教育・学習の推進

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
エコスクール・ESDの推進	環境にやさしい学校づくりに取り組んでいるながさきエコスクールであって、更なる取組みとして学校の特色を活かした環境活動を宣言し、市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加する「ながさきサステナスクール」の環境活動の推進を支援する。	市民 市	▶			

(CO₂削減に資する理由) 学校の特色を活かした環境活動に取り組む学校を支援することで、CO₂排出の削減を図るもの。

地球温暖化対策（適応策）関連施策

1「自然災害（防災）」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
自然災害防止 事業費 【河川・急傾 斜地崩壊対 策・道路】	<p>長崎市地域防災計画に位置づけられている災害危険のある河川において、災害発生を予防し、または、災害の拡大を防止することを目的に河川の改良工事を実施するもの。</p> <p>崖崩れなどによる災害を防止するため、土留め擁壁及び法枠工などの急傾斜地崩壊対策工事を実施するもの。</p> <p>本市の道路は、急な斜面に建設された道路が多く、降雨の状況によっては転石や法面崩壊による人命の被害や道路交通網の遮断などの大きな問題が生じる。このような災害を未然に防止するため、長崎市地域防災計画に位置付けられた道路危険予想箇所について改良を行う。</p>	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
宅地のがけ災害対策費補助金	<p>個人が所有する宅地などがけ面において、崩壊した部分及びその両側又は崩壊のおそれがある部分及びその両側において、第三者（第三者が居住している建築物や道路、公園）に被害が及んでいる又は被害が及ぶおそれがあるものに対し、災害対策工事に要する費用の3分の1（限度額200万円）を助成する。</p>	市民市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
斜面市街地再生事業 【十善寺地区ほか】	<p>老朽化率や密集度が高い地区において、道路や公園などの公共施設整備、老朽建築物の更新を行い、防災性の向上や居住環境の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業年度：1995（H7）年度～2026（R8）年度 施行地区：8地区（177.1ha） 	市	▶			

地球温暖化対策（適応策）関連施策

1 「自然災害（防災）」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
河川等整備事業費	洪水に対し安全な河道を確保し河川の氾濫を防ぐなど、改良工事を行う。 ・江川川 ・大井手川	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
海岸保全事業費	海岸の護岸の補強及び消波工の整備を行い、連続した越波防止機能を持たせることにより、浸水被害などの防止を図る。 ・東望地区	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
情報伝達手段の認知度向上	防災メール、テレビのデータ放送、テレフォンサービス、市ホームページ、防災アプリ、SNSなどの多様な情報伝達手段の認知度を向上させるため、市民への更なる周知を図る。	市民 事業者 市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
指定避難所環境整備事業	指定避難所における良好な滞在環境を確保するため、避難所備品や備蓄品の充実を図る。	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
自主防災組織結成促進事業	自主防災組織の結成促進を図るため、単位自治会や連合自治会、地域コミュニティ連絡協議会を対象に、防災講話や地域防災マップづくりなどを実施する。 ・2013（H25）年度～：単位自治会及び連合自治会の定例会などを活用した結成促進のための説明会の実施 ・2015（H27）年度～：小学校区単位での防災活動の推進 ・2016（H28）年度～：保健環境自治連合会防災部会との連携	市民 市	▶			

地球温暖化対策（適応策）関連施策

1「自然災害（防災）」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
地域防災マップづくり促進事業	<p>地域住民の防災意識の向上を図るため、地域防災マップづくりを単位自治会や連合自治会、地域コミュニティ連絡協議会、学校などで実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011（H23）年度～：各単位自治会でマップづくり実施、実施後マップの印刷・配布 ・2020（R2）年度～：地域防災マップを長崎市ホームページに公開 	市民市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
防火防災意識の普及啓発事業	<p>地域住民の防火防災意識の高揚を図るため、各地域で防火防災訓練や避難所運営訓練を実施する。</p> <p>市民一人ひとりが、災害時にどこに避難すればよいかあらかじめ認識してもらう「私の（マイ）避難所」運動を実施し、防災意識の高揚を図る。</p>	市民市	▶			

地球温暖化対策（適応策）関連施策

2「農業、森林・林業、水産業」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
農業振興施設 整備事業費補 助金	災害に強い低コスト耐候性ハウスを整備する。	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
農業用施設整 備事業費	農道の改良及び側溝、舗装などの改良及び補修な どを行う。	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
間伐材活用促 進事業	市有林の森林施業で発生する利用可能な間伐材に ついて、有効利用を図るために搬出し、資材として の供給や、フラワーポットやバンコ椅子などを製作 し公共施設や自治会などに提供することにより、地 域産材のアピール及び森林資源の有効活用を図る。	市民 市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
山林整備事業 費	森林経営計画などに基づき市有林の有効活用のも と木材生産と併せて森林のもつ公益的機能の充実を 図る。 吸収源対策	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
林業用施設整 備事業費	既設林道における安全施設及び路面の老朽化に伴 う補修、落石防止などの法面の保護及び支障草木の 伐採、側溝・開渠・暗渠などの改良及び補修などを 行う。	市民 市	▶			

地球温暖化対策（適応策）関連施策

2「農業、森林・林業、水産業」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
漁村再生交付金事業費	<p>季節風や台風時には、係留補強、陸揚避難を強いられるほか、脆弱な沖防波堤が倒壊すると、漁船、漁具及び背後集落に激甚な被害を受ける恐れがあることから、沖防波堤、北防波堤並びに護岸を改良することにより、避難などに要する経費の軽減、漁港全体の安全性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野野串漁港防波堤改良 	市				
農山漁村地域整備交付金事業費	<p>台風接近時に護岸を越波した波により民家や道路などに多大な被害が生じているため、護岸の改良を整備することにより越波を防止し地域住民の不安を解消するとともに生命財産の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たちばな漁港護岸改良（戸石島の前地区） 	市				
水産多面的機能発揮対策支援費	<p>水産業や漁村が持つ多面的機能を維持、発揮させるために、漁業者を中心とした活動グループにおいて藻場の保全などを行う。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">吸収源対策</p>	市				
水産資源再生事業費	<p>長崎市内の企業が開発した人工藻場礁・魚礁を設置し、大気中の二酸化炭素の吸収源となる藻場の造成を行う。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">吸収源対策</p>	市				

3「水循環・水資源」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
市内ダム貯水量一覧表の公表	<p>長崎市内の各ダムの貯水量を、毎週 HP 上で公表し、市内の平均貯水率をお知らせするとともに、「水は限りある資源です。大切に使いましょう。」と呼びかける。</p>	市				

地球温暖化対策（適応策）関連施策

4「自然生態系」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
自然環境保全 推進費	希少動植物の保護及び外来種の拡散抑制や長崎市自然環境調査委員による、自然環境の現状維持のための学術的調査と報告を行う。	市	▶			

5「健康」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
熱中症予防の 普及啓発	熱中症対策チラシの作成・配布、広報ながさきや出前講座での注意喚起を行う。	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	R4	R5	R6	R7
熱中症による 救急搬送者数の 調査・公表	熱中症が頻発する時期において、毎週、熱中症による救急搬送者数を把握し、長崎市ホームページに搬送された人数とその年齢区分を公表する。	市	▶			
主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	R4	R5	R6	R7
長崎市平常時 の蚊の生息調 査	人おとり法による蚊の調査によって、対象公園のヒトスジシマカの生息密度を調査し、デング熱などの蚊媒介感染症のリスクを評価する。調査結果については、長崎県のホームページにて公表。調査の結果、ウイルスが検出された場合は、市民への注意喚起などの感染防止策を実施する。	市	▶			

6「市民生活・都市生活」

主要事業名 (個別事業)	地球温暖化対策に係る事業概要	主体	事業年度			
			R4	R5	R6	R7
花のあるまち づくり事業費	花きを育成し、道路・公園などの花壇に植栽する。	市	▶			

第4章 進行管理



第4章 進行管理

1 進行管理

重点アクションプログラムの進め方については、試行的な取り組みを重ねながら徐々に軌道に乗せ、市民、事業者、行政といった関係主体間の協働によって進めるものとします。

(1) 進行管理組織

進行管理は、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の推進母体組織である「長崎市地球温暖化対策実行計画協議会」を核として、市民、市民団体、事業者などで構成する「ながさきエコネット」も加え、プログラムの進行管理を行います。

(2) 進行管理の手順

プログラムを確実に実行していくためには、その進行管理が必要となります。そこで、地球温暖化対策が着実に進んでいることを明確にするため、毎年度の温室効果ガス排出量の把握や成果指標の達成度を点検評価するなど、PDCA サイクルにより進行管理を行い、必要に応じて次年度以降のプログラムを見直します。

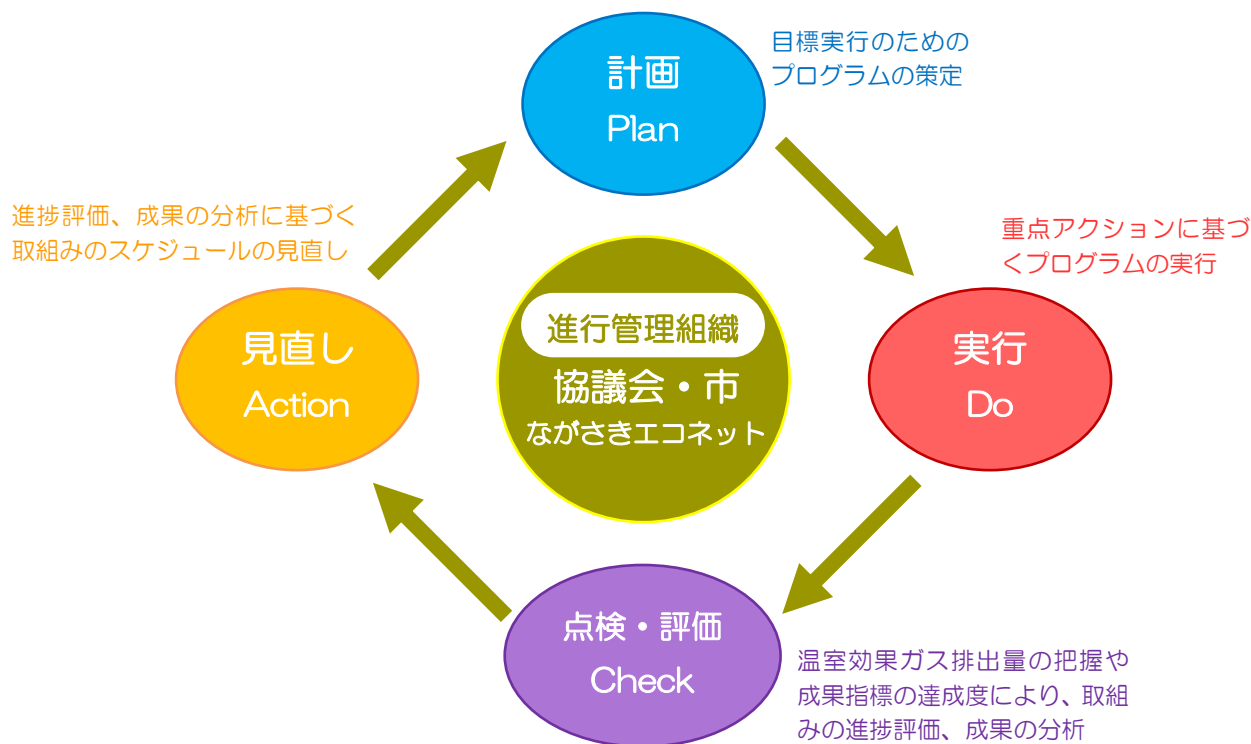


図 PDCAサイクルによる計画の進行管理

(3) 進捗状況の公表

定期的に各取り組みの実績や削減目標の達成状況を集計し、最新の温室効果ガス排出量、排出量の増減の要因、施策の実施状況について毎年公表します。

資料編



1 長崎市の温室効果ガス排出量（実際の排出量）

長崎市における2019（令和元）年度の温室効果ガス総排出量は2,044千トンで、基準年度である2007（平成19）年度と比べると9.0%（201千トン）の減少となっています。また、前年度2018（平成30）年度と比べると2.6%（51千トン）の増加となっています。

CO₂排出量の推移を部門別で見ると、2007（平成19）年度と比較すると、廃棄物部門、その他CO₂部門以外は減少傾向を示しています。

表 長崎市の温室効果ガスの排出量の推移

単位：千トン-CO₂

部門	2007年度 (平成19年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度(平成30年度)			2019年度(令和元年度)		
			排出量	前年比	2007比	排出量	前年比	2007比
産業	309	249	219	△12.0%	△28.9%	245	11.9%	△20.4%
民生業務	608	594	544	△8.4%	△10.5%	570	4.8%	△6.1%
民生家庭	514	549	412	△25.0%	△19.8%	422	2.4%	△17.8%
運輸	680	553	526	△4.9%	△22.6%	514	△2.3%	△24.4%
廃棄物	39	52	48	△7.7%	23.1%	50	4.2%	28.2%
CO ₂ 計	2,149	1,997	1,750	△12.4%	△18.6%	1,801	2.9%	△16.2%
エネルギー 転換CO ₂	4	1	0	△79.6%	△97.1%	0	6.7%	△96.9%
CO ₂ 以外	92	245	243	△0.8%	164.1%	242	△0.4%	161.9%
計	2,245	2,242	1,993	△11.1%	△11.2%	2,044	2.6%	△9.0%

（注）四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

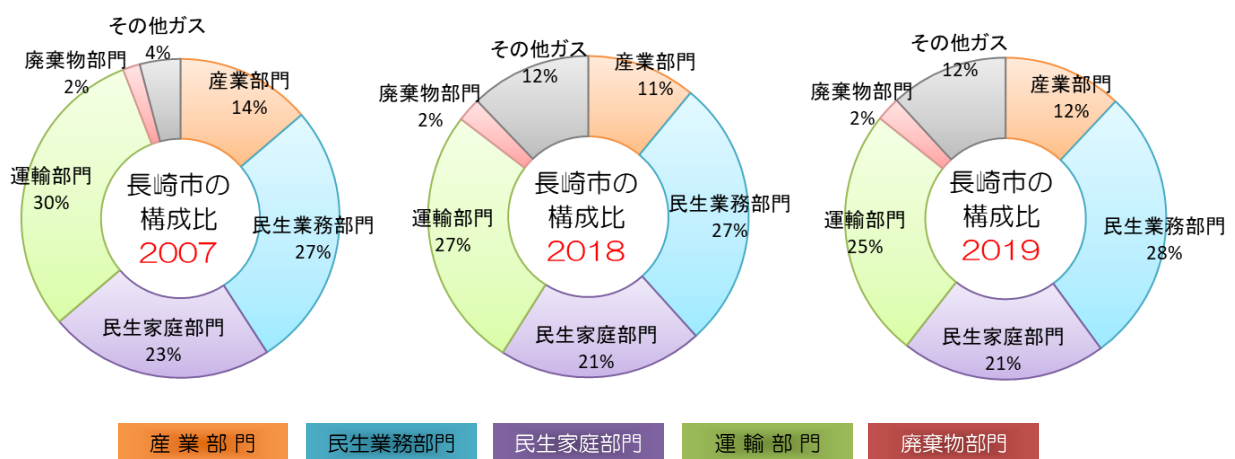


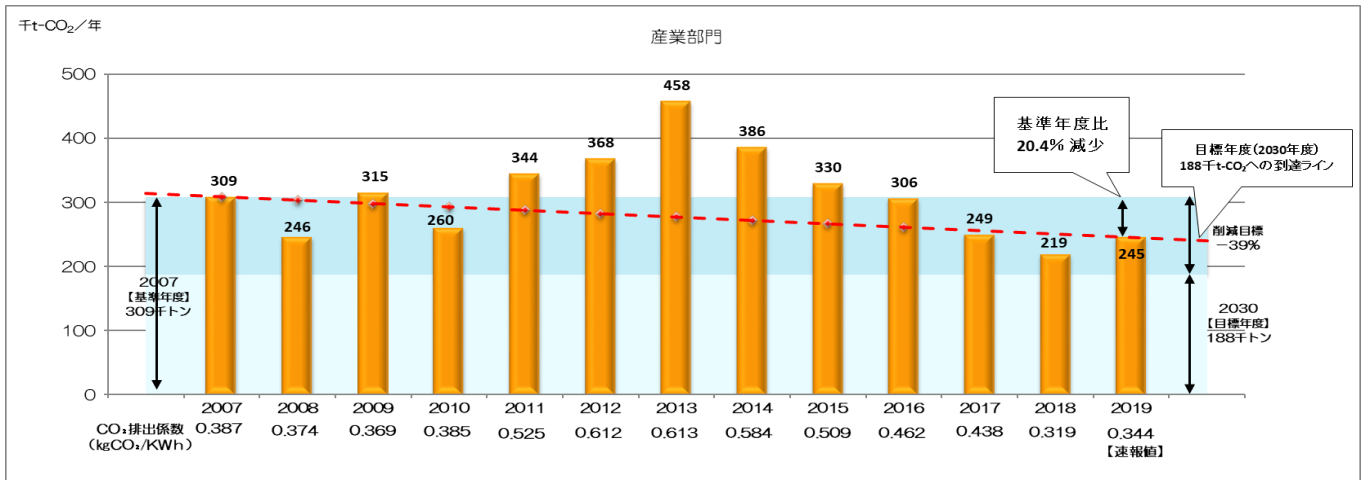
図 温室効果ガスの部門別排出量の割合の経年推移（2007（平成19）年度→2019（令和元）年度）

※その他とは、エネルギー転換部門（エネルギー製造事業所）で自家消費されるエネルギー使用に伴うCO₂及びメタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガスのCO₂以外の温室効果ガスをいう。

2 部門ごとのCO₂排出量の推移

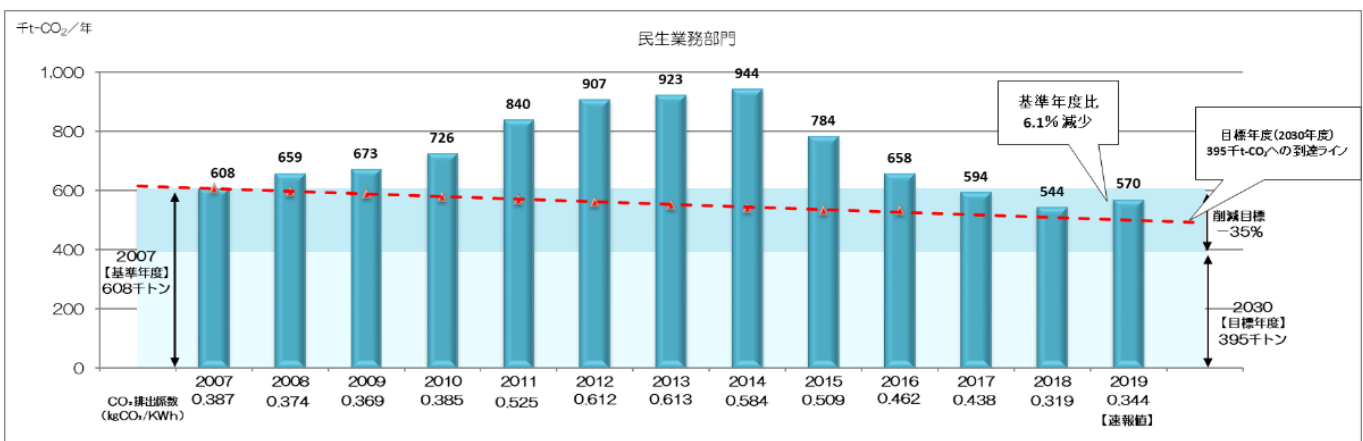
(1) 産業部門（農林業、水産業、鉱業、建設業、製造業）

排出係数の改善に加え、特に水産業、建設業、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業からの排出量が重油などの使用量減少によって、基準年度の2007（平成19）年度に比べ20.4%減少しています。



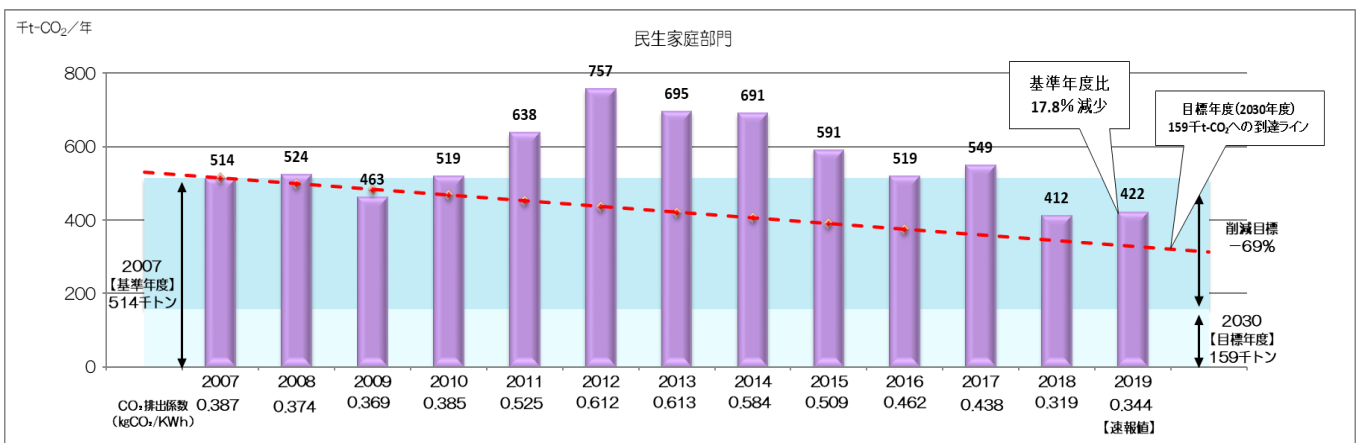
(2) 民生業務部門（商業、サービス、事務所、病院など）

排出係数の改善に加え、都市ガス使用量は増加しているものの、重油などの使用が減少したことによって、基準年度の2007（平成19）年度に比べ6.1%減少しています。



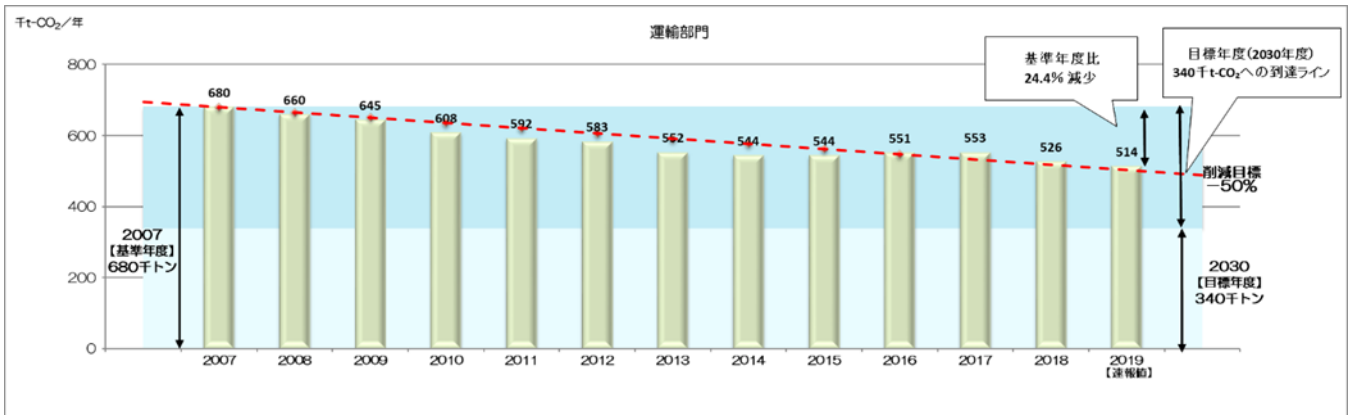
(3) 民生家庭部門

排出係数の改善に加え、都市ガス、LPガス、灯油の使用量減少によって、基準年度の2007（平成19）年度に比べ17.8%減少しています。



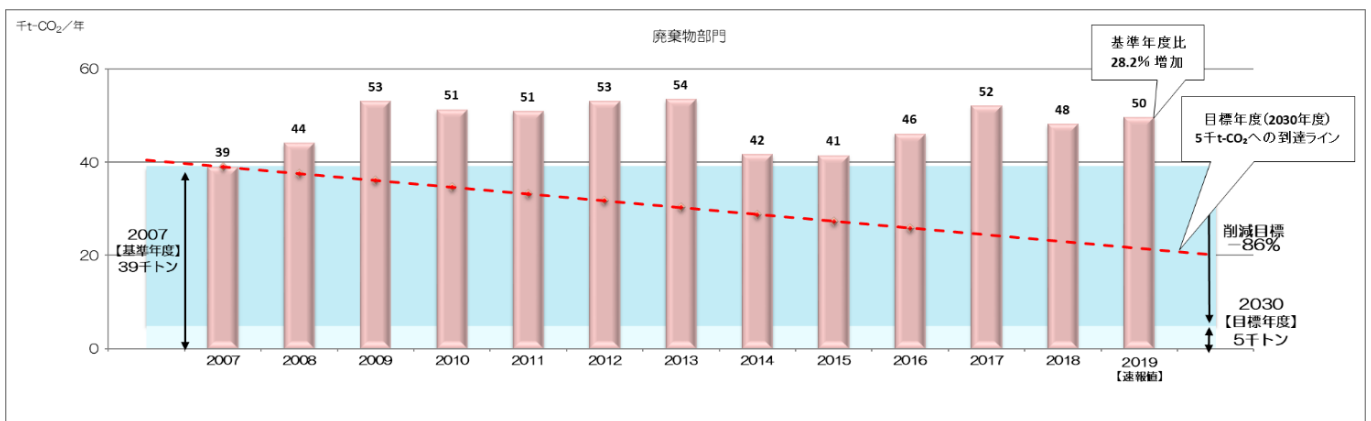
(4) 運輸部門（自動車、鉄道、国内船舶）

燃費性能の向上による燃料の使用量減少により、徐々に排出量も減少傾向にあり、基準年度の2007（平成19）年度に比べ24.4%減少しています。

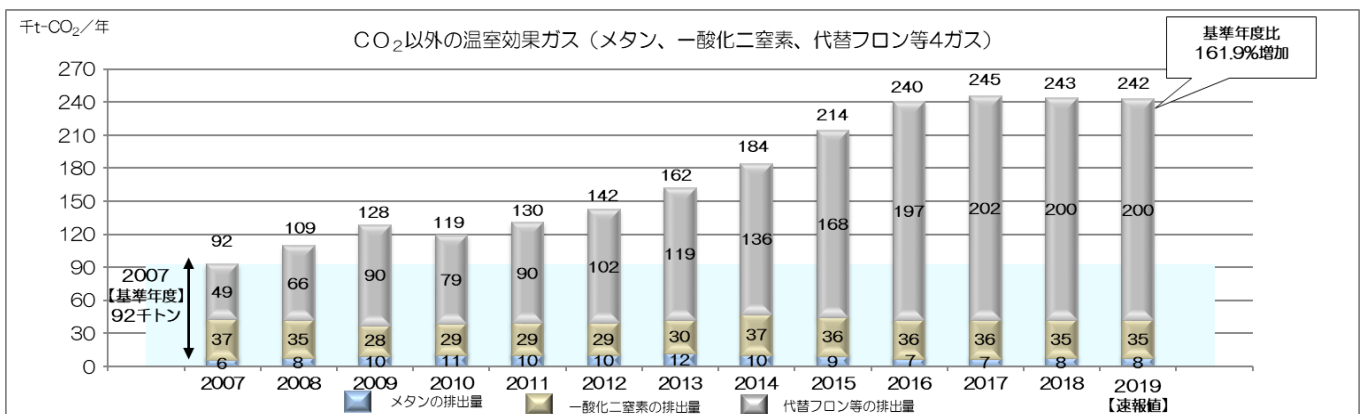


(5) 廃棄物部門（一般廃棄物、産業廃棄物の焼却）

プラスチック製品を燃やせるごみで回収ようになった2016（平成28）年度以降は、排出量が増加傾向で、基準年度の2007（平成19）年度に比べ約28.2%増加しています。なお、廃棄物部門の算定に使用する産業廃棄物実態調査が5年ごとの調査となるため、排出量の数値もその影響を受けています。

(6) CO₂以外のその他ガス（メタン、一酸化二窒素、代替フロン）

近年、空調機器などに使用される冷媒のオゾン層破壊物質からの代替として、温室効果ガスである代替フロンなどが増加傾向を示しており、基準年度の2007（平成19）年度に比べ161.9%増加しています。（注）四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。



3 温室効果ガス排出量の経年推移

長崎市全体の温室効果ガス排出量の推移をみると、2011（平成 23）年 3 月に発生した東日本大震災以降、原子力発電所の稼働が順次停止したため、火力発電所の稼働が増加し、電力使用量当りの二酸化炭素排出量を示す排出係数が増加したことで、排出量も増加傾向を示していますが、2013（平成 25）年度をピークに、九州電力（株）川内原発 2 基が 2015（平成 27）年、玄海原発 2 基が 2018（平成 30）年に再稼働され、排出係数が減少し、併せて排出量も減少傾向を示しています。

表 長崎市の温室効果ガス排出量の推移

千 t-CO₂

西暦 (年度)	CO ₂ 排出量					その他		計
	産業	民生業務	民生家庭	運輸	廃棄物	エネルギー 転換	CO ₂ 以外	
2007	309	608	514	680	39	4	92	2,245
2008	246	659	524	660	44	3	109	2,245
2009	315	673	463	645	53	3	128	2,279
2010	260	726	519	608	51	3	119	2,287
2011	344	840	638	592	51	3	130	2,599
2012	368	907	757	583	53	3	142	2,813
2013	458	923	695	552	54	1	162	2,844
2014	386	944	691	544	42	1	184	2,791
2015	330	784	591	544	41	1	214	2,504
2016	306	658	519	551	46	1	240	2,321
2017	249	594	549	553	52	1	245	2,242
2018	219	544	412	526	48	0	243	1,993
2019	245	570	422	514	50	0	242	2,044

(注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

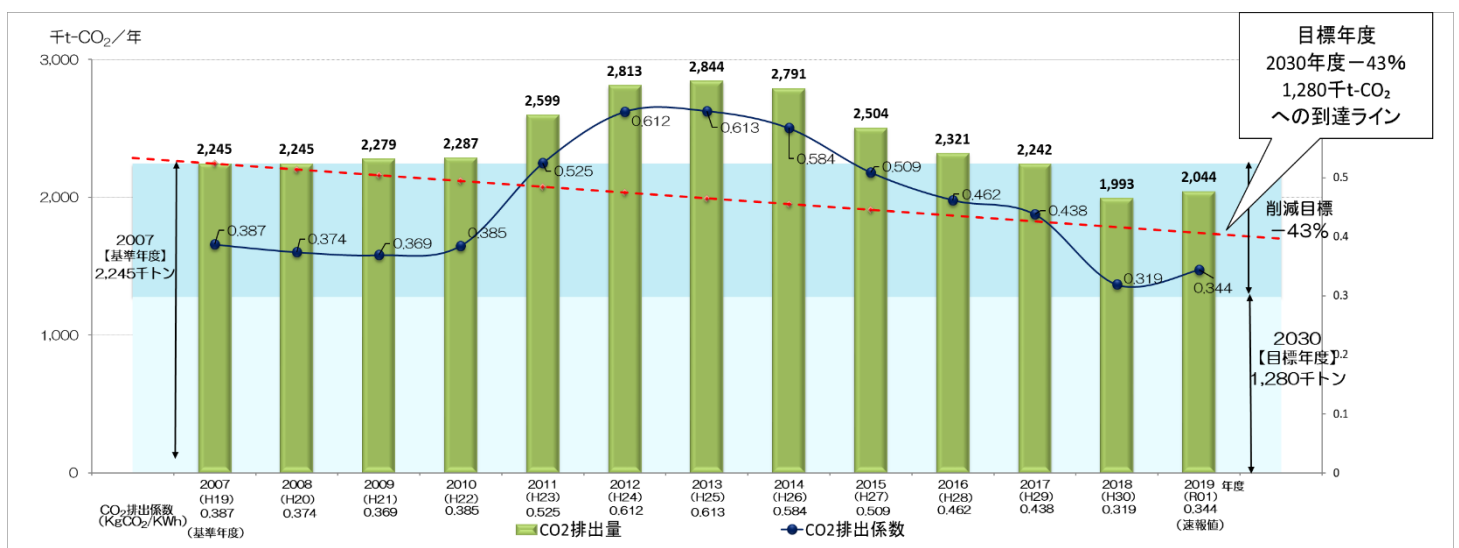


図 長崎市の温室効果ガス排出量の推移

第2節 温室効果ガス排出量の比較

1 国・県との構成比の比較

2019(令和元)年度の温室効果ガスの部門別排出量の割合を見ると、長崎市では民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門で7割以上を占めています。

国の割合を見ると、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門で5割弱ですが、産業部門は長崎市の2.6倍程度の割合となっています。これは、長崎市における第2次産業の割合が国に比べて少なく、第3次産業の割合が高いことによると考えられます。

県の割合をみると、民生業務部門の割合が本市と比べ少なくなっています。

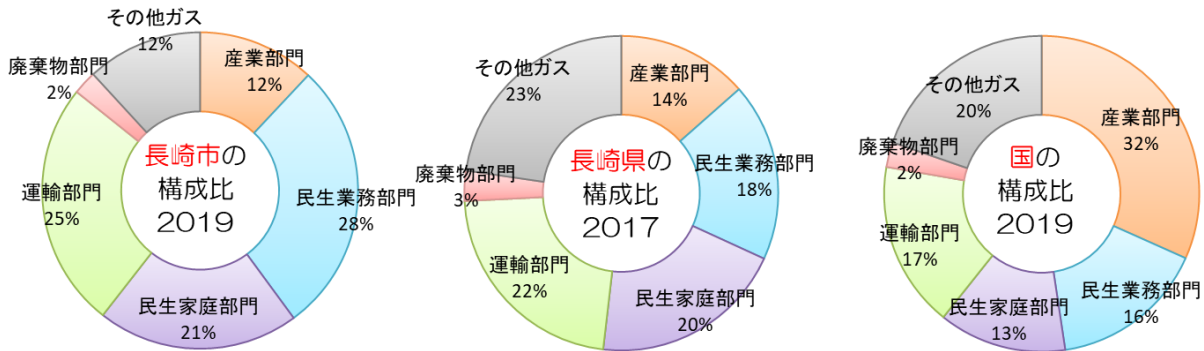


図 温室効果ガスの部門別排出量の割合の国・県との比較

2 国・県との1人あたりの温室効果ガス排出量の比較

市民1人あたりの温室効果ガス排出量と国民1人あたりの温室効果ガス排出量を比べると、廃棄物を除く全ての部門について下回っており、特に産業部門の排出量は約1/5となっています。

市民1人あたりの温室効果ガス排出量と県民1人あたりの温室効果ガス排出量を比べると、総排出量について約3割下回っています。

表 1人あたりの温室効果ガス排出量
(2019(令和元)年度)

	単位：t-CO ₂ /人		
	長崎市	長崎県	国
総排出量	5.0	6.9	9.6
産業部門	0.6	0.9	3.0
民生業務部門	1.4	1.3	1.5
民生家庭部門	1.0	1.4	1.3
運輸部門	1.3	1.5	1.6
廃棄物部門	0.1	0.2	0.2
その他	0.6	1.6	1.9

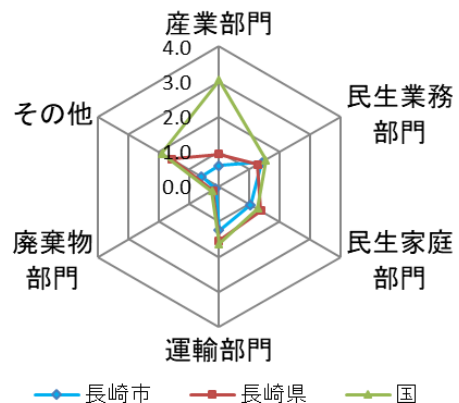


図 1人あたりの温室効果ガス排出量の分布図(2019(令和元)年度)



出典：サステナ子どもエコ新聞（2021（令和3）年2月号）

図 二酸化炭素 (CO₂) をできるだけ出さない暮らし



ひとりひとりができること

ゼロカーボン アクション30

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
「ゼロカーボンアクション30」にできることから取り組んでみましょう！



<p>エネルギーを 節約・転換しよう!</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再エネ電気への切り替え 2 クールビズ・ウォームビズ 3 節電 4 節水 5 省エネ家電の導入 6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう 7 消費エネルギーの見える化 	<p>太陽光パネル付き・ 省エネ住宅に住もう!</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 太陽光パネルの設置 9 ZEH (ゼッチ) 10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム 11 蓄電池 (車載の蓄電池) ・省エネ給湯器の導入・設置 12 暮らしに木を取り入れる 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 14 働き方の工夫 	<p>CO2 の少ない 交通手段を選ぼう!</p> <ol style="list-style-type: none"> 15 スマートムーブ 16 ゼロカーボン・ドライブ 	<p>食ロスをなくそう!</p> <ol style="list-style-type: none"> 17 食事を食べ残さない 18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫 19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活 20 自宅でコンポスト
<p>環境保全活動に 積極的に参加しよう!</p> <ol style="list-style-type: none"> 30 植林やゴミ拾い等の活動 	<p>CO2 の少ない製品・ サービス等を選ぼう!</p> <ol style="list-style-type: none"> 20 脱炭素型の製品・サービスの選択 28 個人のESG投資 	<p>3R (リデュース、 リユース、リサイクル)</p> <ol style="list-style-type: none"> 24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う 25 修理や修繕をする 26 フリマ・シェアリング 27 ゴミの分別処理 	<p>サステナブルな ファッションを!</p> <ol style="list-style-type: none"> 21 今持っている服を長く大切に着る 22 長く着られる服をじっくり選ぶ 23 環境に配慮した服を選ぶ

出典：環境省

図 ゼロカーボンアクション 30

